



メールに記載してある  
URLに安易にアクセスしない!



実在する組織をかたる

# フィッシング詐欺 に注意!

フィッシング詐欺とは、**送信者を詐称**した電子メールを送りつけたり、偽の電子メールから偽のホームページに接続させたりする方法で、クレジットカード番号、アカウント情報(ユーザーID、パスワードなど)といった**重要な個人情報を盗み出す**行為のことを言います。



## 《事例1》

**大手通販サイト**からクレジットカード番号を登録し直すようにとの**メール**が来たので、記載されていた**URL**をクリックし名前やカード番号などを**入力**した。その後、約1万7千円分の**カード利用**がされていたことが判明した。



## 《事例2》

**大手カード会社**から「不正利用の事例が多いので確認するように」と**メール**が届き、**URL**をクリックしカード番号などを**入力**した。その後、カード会社から「通信販売で**不正な利用**が確認された」と連絡があった。5万円ほどの買い物をされていた。



## 《対策》

- ☞ 通販サイト、クレジットカード会社、フリマサービス運営事業者、携帯電話会社などの**実在する組織**をかたり、パスワードやアカウントID、暗証番号、クレジットカード番号などの**情報を詐取**するフィッシングの手口が多く発生しています。
- ☞ メールに記載されたURLには**安易にアクセスせず**、事業者の正規のホームページでフィッシングに関する情報がないか確認しましょう。日ごろから公式アプリやブックマークした事業者のサイトにアクセスすることを習慣にしましょう。
- ☞ メールURLにアクセスし、個人の情報を入力してしまうと、クレジットカードや個人情報を**不正利用**されるおそれがあります。もし、アクセスしてしまっても、個人情報は絶対に入力してはいけません。

不審な電話があったら、すぐに最寄りの**警察**や、**消費生活相談窓口**等にご相談ください。



消費者庁イラスト集より

玉島警察署	086-522-0110
警察相談専用電話	#9110
里庄町企画商工課	0865-64-3114
岡山県消費生活センター	086-226-0999(月曜日は休み)
消費者ホットライン	188 (イ・ヤ・ヤ)

